

# 令和 8 年度経済産業省関連施策について

2026年 6月

関東経済産業局 資源エネルギー環境部 カーボンニュートラル推進課

# 中小企業のGX推進に向けた施策パッケージ

中小企業が抱える課題として代表的な3つのステージ

1. GXのメリットや取組方法、**排出量等**が分からない

相談窓口の設置  
排出量等の算定

2. 具体的な取組の進め方が分から  
ない、**計画**が立てられない

地域等での支援体制の強化  
排出削減計画等の策定をサポート

3. GXに取り組みたいが、**資金**  
が不足

資金面での支援強化

## 1 中小機構による支援等

- ・全国10カ所の地域本部に相談窓口を設置
- ・脱炭素に取り組む必要性や取組方について学ぶ無料の動画を公開
- ・商工会議所等においてもGX、省エネなどについて相談対応

## 2 エネルギー消費量・排出量算定支援

### ②-1 省エネ診断

【令和7年度補正予算額：33億円】

- ・省エネの専門家が中小企業を訪問しアドバイスを実施（IT診断によるエネルギー使用の見える化含む）。改善提案に対するソリューション提供企業との「マッチングプラットフォーム」を令和8年度創設

### ②-2 省エネ補助金（IV型：エネルギー需要最適化型）【金額は⑥内の省エネ補助金の内数】

- ・エネルギー使用状況の見える化・最適化を行うエネマネシステムの導入を支援

### ②-3 SHIFT事業

【令和7年度補正予算額：35億円の内数、令和8年度予算(案)：58億円の内数】

- ・DXシステムの導入に加え、設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などを支援

## 3 地域支援機関等の取組を後押し

### ③-1 事業環境変化対応型支援事業

（うちGX支援体制構築実証事業）

【令和6年度補正予算額：112億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や地域金融機関のGXサポート人材を育成

### ③-2 地域ぐるみでの支援体制構築事業

【令和8年度予算(案)：17億円の内数】

- ・商工会議所を含む地域の支援機関や金融機関等が地域ぐるみで連携し、域内中小企業の脱炭素経営を多面的に支援する体制構築を促進

## 4 中小機構による支援

- ・排出削減計画の策定などの伴走支援

## 5 大企業等による中小GX推進を支援

### ⑤-1 ハリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業【令和8年度予算(案)：17億円の内数】

- ・サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す大企業等が、取引先の中小へGX推進の支援を行う取組を後押し

### ⑤-2 次期GXリーグ

- ・サプライチェーン全体の排出削減に向けて中小GXを推進していくためには、大企業との連携が重要であることから「サプライヤーとの協業の強化」を次期GXリーグ参画にあたって企業自らコミットする取組の種類の1つとする

## 6 設備投資等の支援

### ⑥-1 省エネ補助金【国庫債務負担行為を含め2,450億円（令和7年度補正予算額：675億円）】

- ・省エネ設備への更新を企業の複数年の投資計画に対応する形で支援。サプライチェーンで連携した取組等への支援の強化や中小企業の大規模な省エネ投資を後押しするため、新類型を創設

### ⑥-2 新事業進出・ものづくり補助金【既存基金を活用：2,960億円】

- ・GXに資する革新的な製品・サービスの開発や新事業への挑戦を通じた中小企業の新市場・高付加価値事業への進出を支援

### ⑥-3 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業【令和7年度補正予算額：45億円の内数、令和8年度予算(案)：32億円の内数】

- ・初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電及び蓄電池の導入を支援。

### ⑥-4 Scope3削減企業間連携省CO2促進事業【令和8年度予算(案)：15億円】

- ・大企業等が、取引先となる中小企業等のサプライヤーとともに省CO2化に資する設備の導入等を支援

### ⑥-5 カーボンニュートラル投資促進税制【令和8年度税制改正（認定期限延長：令和9年度末まで）】

- ・脱炭素化と付加価値向上を両立する設備投資に適用。大企業がサプライチェーン上の中小企業に排出量削減の取組支援をした場合の要件緩和を含め一部見直し

- JFCのGX関連融資、低炭素リース信用保険制度も継続

※このほか、各経済産業局では支援機関向けの施策の講演、先進的な中小企業の取組事例の公表等を実施。

# ①、④ 中小機構のカーボンニュートラル相談窓口、研修支援

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、**相談窓口を2021年10月に開設。**
- また、中小企業・小規模事業者向けに**脱炭素化に取り組む理由や具体的な方法を動画で紹介。**
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた伴走支援も実施。

## 相談窓口

- 場所：北海道本部（北海道札幌市中央区）、東北本部（宮城県仙台市）  
 関東本部（東京都港区）、中部本部（愛知県名古屋市中区）  
 北陸本部（石川県金沢市）、近畿本部（大阪府中央区）  
 中国本部（広島県広島市中区）、四国本部（香川県高松市）  
 九州本部（福岡県福岡市博多区）、沖縄事務所（沖縄県那覇市）


（対面又はオンライン※事前予約制。窓口開設日は地域本部によって異なります。）

## ■費用：無料


- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いかわからない
- ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
- ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい など、幅広い相談に対応



相談窓口 各地域本部へのお問い合わせ、お申し込みはこちらから →



研修動画 研修動画の利用申込（無料）はこちらから →



<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

## ② - 1 省エネ診断

- 省エネの専門家が、工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ取組・再エネ導入等を提案。希望に応じて、省エネ診断の結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートを実施。

### ① ウォークスルー診断

現地の設備をウォークスルーで診断。エネルギー使用状況を確認し、省エネにつながる提案を行います。



6,006円～51,051円

※診断を希望する設備の規模や設備種別数、年間のエネルギー使用量等に応じて変動

### ② IT診断

※価格は税込です。

実測データから、設備/プロセスごとのエネルギー使用状況を見える化・分析。計測しないと分からないエネルギーの無駄を見つけ、改善提案を行います。

22,000円～110,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大220,000円



### ③ 伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、設備のチューニング、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。

※ウォークスルー診断の申込時に、伴走支援も併せて申込可能です。

11,000円～22,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大51,051円



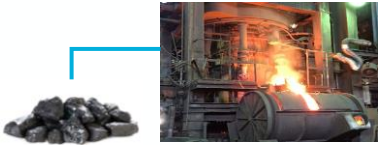








詳細はこちら↓



# ②-2、⑥-1 省エネ・非化石転換補助金

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- 令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）等</li> <li>補助上限額：15億円 等</li> </ul> <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p>	<p>【平釜】  → 【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</li> <li>釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。</li> </ul>
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/2 等</li> <li>補助上限額：3億円 等</li> </ul> <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>	<p>【キューポラ式】※コークスを使用  → 【誘導加熱式】※電気を使用 </p>
<p>(Ⅲ) 設備単位型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リストから選択する機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/3 等</li> <li>補助上限額：1億円 等</li> </ul> <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	<p>【業務用給湯器】     【高効率空調】     【産業用モータ】 </p>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）</li> <li>補助上限額：1億円</li> </ul>	<p>【見える化システムによるロス検出】     【AIによる省エネ最適運転】 </p>

# ⑥-5 カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の拡充・延長等

- 温室効果ガス2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現には、民間企業による脱炭素効果の高い投資の加速が不可欠。
- 今後も企業の脱炭素投資を後押しするため、生産工程を効率化する等炭素生産性を向上させる設備の導入時に活用可能なカーボンニュートラル投資促進税制を拡充・延長等する。

## 改正概要

【適用期限：2028年3月31日までにエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定を受け、その認定を受けた日から同日以後3年を経過する日まで】

- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大8%の税額控除（中小企業者等※1の場合は最大10%）又は30%の特別償却※1を措置※2。
- 炭素生産性の向上率を以下のとおり見直し。特定大企業※3がサプライチェーン上の中小企業者等の排出削減を目指す取組を支援した場合、炭素生産性の向上率は現行どおり。

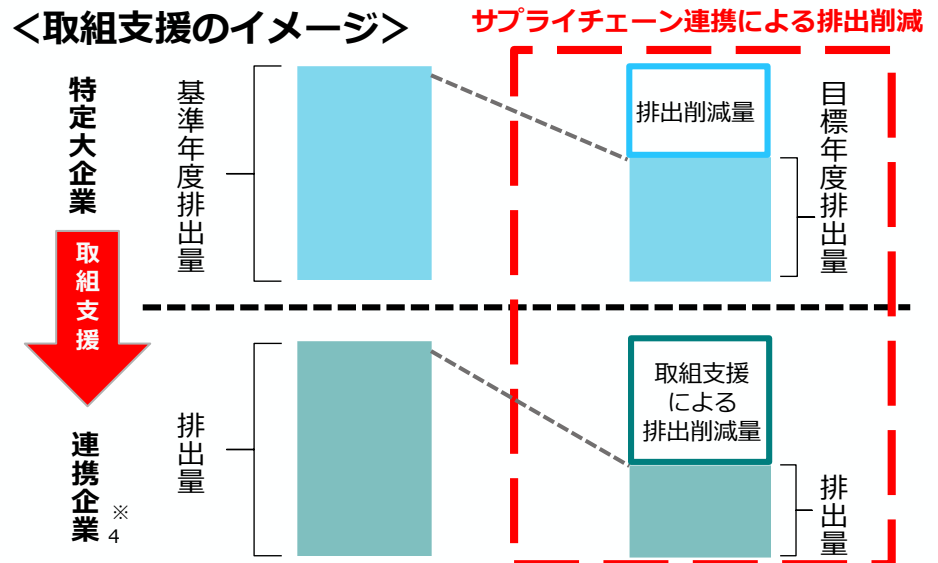
### ＜炭素生産性の相当程度の向上と措置内容＞ 令和8年度より変更

企業区分	現行		改正後	
	炭素生産性の向上率	税制措置	炭素生産性の向上率	税制措置 (令和8・9年度)
中小企業者等	17%	税額控除14%又は特別償却50%	<b>22%</b>	税額控除 <b>10%</b> 又は特別償却 <b>30%</b>
	10%	税額控除10%又は特別償却50%	<b>17%</b>	税額控除 <b>5%</b> 又は特別償却 <b>30%</b>
中小企業者等以外の事業者 ※連携企業へ取組支援をした場合	20%	税額控除10%又は特別償却50%	<b>25%</b> ※20%	税額控除 <b>8%</b> 又は特別償却 <b>30%</b>
	15%	税額控除5%又は特別償却50%	<b>20%</b> ※15%	税額控除 <b>3%</b> 又は特別償却 <b>30%</b>

※1・・・中小企業者等とは、租税特別措置法第10条の5の5第3項第1号に規定する中小事業者又は同法第42条の12の6第2項第1号に規定する中小企業者。

※2・・・措置対象となる投資額は500億円まで。控除税額は法人税額又は所得税額の20%まで。

### ＜取組支援のイメージ＞



- 取組支援により、連携企業の炭素生産性の向上率が30%以上となる必要がある。
- 一定の要件を満たした場合、連携企業自身も本税制の適用が可能。

※3・・・サプライチェーン連携を実施している中小企業者等以外の法人をいう。

※4・・・連携企業とは、特定大企業のサプライチェーン上の国内の中小企業者等をいい、グループ会社を除く。

# お問い合わせ先

関東経済産業局 資源エネルギー環境部  
カーボンニュートラル推進課

[bzl-kanto-cn@meti.go.jp](mailto:bzl-kanto-cn@meti.go.jp)

※支援施策によっては募集が終了している場合や  
内容（要件、申請時期等）が変更される場合もございますので、  
ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。